

申し込みは6月29日まで!

こおりプレミアム商品券電子版 「ホタPay 商品券」申込受付中!



こおりプレミアム商品券電子版「ホタPay 商品券」の申込受付期限は、**6月29日**までです。PayPay アプリ内で申し込むことができますので、忘れずに手続きください。

■商品券内容

1セット7,500円分の商品券を5,000円で販売(申込多数の場合は、抽選販売)。

■申込方法

【方法①】PayPay アプリ内の「桑折町商品券」のアイコンを押す

【方法②】右記二次元コードをスマートフォンで読み込み、「申込方法」を押す、「PayPay アプリで今すぐ申し込む」の青いバナーを押す



■申込条件

平成17年4月1日以前に生まれた桑折町民 ※1人2セットまで

商品券使用可能店舗を確認!

最新の店舗リストは、町ホームページ(右記二次元コード)またはPayPay 町専用ページに掲載中!



※PayPayのページは、店舗表示件数に限りがあります。町ホームページの店舗一覧が最新のものであります。

商産業振興課 商工振興係 ☎582-2126

申請はお早めに

令和4年福島県沖地震 被災者生活再建支援金支給

災害により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給します。加算支援金の申請期限まで残り9か月となりました。期限内に手続きをお願いします。

■支援制度の対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」「大規模半壊」した世帯
- ②住宅が「半壊」、または住宅の敷地に被害が生じ、住宅を解体した世帯
- ③住宅が「中規模半壊」した世帯

■支援金の支給額

【加算支援金】

区分	複数世帯	単身世帯
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃貸住宅(公営住宅除く)	50万円	37.5万円

※中規模半壊は、解体しない場合は、加算支援金の半額のみ支給となります。

※半壊は、解体しない場合は、加算支援金非該当です。

■必要書類など

- ①り災証明書
- ②住民票または、マイナンバーカード(個人番号通知カード)の写し
- ③世帯主名義の預貯金通帳
- ④住居を解体した場合は、解体証明書または家屋滅失登記簿謄本
- ⑤住宅を建設・購入、補修、賃借する場合は、契約書の写し

■申請期限

〈加算支援金〉 **令和7年4月15日まで**

商健康福祉課 福祉介護係

☎582-1134

熱中症予防

暑い日は「ふくしま涼み処」でひと涼み



県と町は、熱中症が心配される日などに、住民が一時休憩できる施設「ふくしま涼み処」を設置しています。日中の気温が高い時間帯は、無理せずひと涼みしましょう。

■ふくしま涼み処登録施設(町内) ※6月13日現在

施設名	休憩場所	利用可能時間	休館日
役場	町民ロビー	8:30 ~ 17:15	土・日・祝日
イコーゼ!	1階ロビー	9:00 ~ 21:30 (日曜日9:00~18:00)	毎週火曜日
ウエルシア伊達桑折店	調剤待合室	9:30 ~ 14:00、15:00 ~ 18:30	土・日・祝日
コープふくしま桑折店	休憩所座席	9:30 ~ 21:00 (日曜日9:00~21:00)	-
福島信用金庫桑折支店	1階ロビー	9:00 ~ 15:00	土・日・祝日
桑折郵便局	窓口ロビー	9:00 ~ 16:00	土・日・祝日
伊達崎郵便局	窓口ロビー	9:00 ~ 16:00	土・日・祝日
半田郵便局	窓口ロビー	9:00 ~ 16:00	土・日・祝日
ファミリーマート福島桑折	イトイコーナー	10:00 ~ 17:00	-

商生活環境課 環境係 ☎582-2123

広報こおり

お知らせ版

令和6年

6月19日

総合政策課発行

☎582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

- 日時 6月23日(日)
9:00 ~ 12:00
- 場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

商税務住民課住民国保係

☎582-2114

8月採用職員募集！

会計年度任用職員（パート）

■職種 一般事務

■採用人員 1人

■職務内容

パソコンを使用したデータ入力、台帳整理業務の補助

■雇用期間および勤務条件

【雇用期間】 8月1日～令和7年3月31日
(土・日・祝日を除く)

【勤務時間】 8:30～17:00のうち7時間

【給料】 月給153,458円

※一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当などを支給

※健康保険、厚生年金、雇用保険の加入あり

■提出書類 履歴書（任意様式）

■提出期限 7月5日金 ※郵送の場合は必着

■試験内容

1次試験…書類審査

2次試験…個別面接

※1次試験の可否、2次試験の日程、2次試験の結果は、本人宛に通知します。

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 税務住民課 課税係(役場1階)

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7

☎ 582-2114

あんぽ柿・原料柿生産者の皆さんへ

あんぽ柿原料柿の幼果期検査

令和6年度のあんぽ柿生産に向けて、原料柿の安全性を確認するために、販売向けの原料柿の生産を行う生産者を対象に、幼果期検査を行います。

検査実施の要件は【これまでに幼果期検査並びに収穫前検査を実施したことがないほ場】となりますので、該当する生産者は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

詳しい内容などは、6月28日金までに個別に通知します。検査実施が必要な生産者は、検査にご協力ください。

■採取・提出期間 7月1日月～5日金

■問い合わせ先

- ・JAふくしま未来 桑折営農センター ☎ 582-2272
- ・JAふくしま未来伊達地区本部営農経済課 ☎ 575-0112
- ・伊達果実農業協同組合 ☎ 582-2175

知っていますか？

国民年金保険料免除制度

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。この保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡など、不測の事態が生じたときの「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、収入の減少や失業などにより保険料を納付することが困難な場合に、納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

【令和6年度の免除などについて】

■受付開始 令和6年7月～

■対象期間 令和6年7月分～令和7年6月分

★令和5年度に全額免除または納付猶予の承認を受けた人が、翌年度以降も引き続き全額免除または納付猶予の承認を希望する場合、申請は不要です。

ただし、失業などを理由とした特例による免除承認を受けた人は、改めて令和6年度の免除等申請が必要です。

■申し込み・問い合わせ先

- ・東北福島年金事務所 ☎ 535-0141（自動音声案内）
- ・役場 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

犬のフンの後始末をお願いします

「自宅前の道路に犬のフンを放置されてしまい困っている」、「道路の側溝にフンを投げ込まれ、側溝上げをする際に迷惑した」と言う相談が寄せられています。

犬の飼い主は、散歩中のフンは必ず持ち帰り、自宅で後始末をお願いします。犬のフンの放置や側溝への投げ込みは絶対にしないでください。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



県からのお知らせ

県政世論調査にご協力を

県民の皆さんのご意見を今後の県事業に役立てるための調査を実施しています。県内にお住いの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して、調査用紙を郵送しています。県政のための大切な調査です。調査対象者として選ばれた際は、回答にご協力をお願いします。

■回答期限 7月10日水

☎県庁県民広聴室 ☎ 521-7013

県北地域の学校で教えてみませんか！

第1回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたくない」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください。

※第2回は、10月ごろを予定しています。

■日時 7月30日(火) 14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券を持参してください。

■対象

- ・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人
- ・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

○全体説明 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

○個別相談 14:30ごろ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。



■申し込み

下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

〒980-0801 県庁北庁舎 1階 訓練室
☎ 521-2815

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱えるなど、多重債務などのお悩み相談に応じています。借金の状況を聞き、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎます。秘密厳守、相談無料ですので、気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

■相談窓口

財務省東北財務局 福島財務事務所 理財課
福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎5階
☎ 533-0064（多重債務者相談窓口専用）

■受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始除く）
8:30～12:00、13:00～16:30

参加者募集

オレンジカフェもんも

認知症について学び、理解を深めるカフェを開催します。息抜きや情報交換、相談の場としてお気軽に参加ください（事前申込不要）。

■日時 6月27日(木) 10:00～11:30

■場所 役場 1階 町民ロビー

■内容 認知症関連作品上演会・カフェタイム

■対象者 認知症に関心のある人

■会費 100円（飲み物代）

〒980-0801 県庁北庁舎 1階 訓練室
☎ 582-1188

NEWポイントカード
プレゼント

失語症者向け

意思疎通支援者養成講習会

県では、失語症の人が自分らしく生活できるよう、コミュニケーションなどを支援する「失語症者向け意思疎通支援者」の養成講習会を行います。

■講習内容 講義・実習全40時間（8月～令和7年2月）

■定員 10人 ※定員を超える場合は選考。

■受講料 無料（テキスト代のみ自己負担）

■応募資格

県内に住所を有する18歳以上で、講習会終了後、県内で失語症者向け意思疎通支援などの活動ができる人

■修了条件

全40時間のうち、8割以上の受講が必要です。
※修了者は、県登録者名簿に登録されます。

■申込方法

県ホームページ（右記二次元コード）の申込用紙に必要事項を記入し、メールまたはFAXで申し込みください。



■申し込み・問い合わせ先

福島県障がい福祉課 ☎ 521-7170 FAX 521-7929

旧優生保護法による 優生手術などを受けた人へ

旧優生保護法に基づく優生手術（子供ができなくなる手術）などを受けた人に対し、国から一時金が支給されます。請求方法など、詳しくは相談窓口へお問い合わせください。

■対象者

昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術などを受けた人

■一時金の金額 一律320万円

■請求期限 令和11年4月23日

〒980-0801 県庁北庁舎 1階 訓練室
☎ 521-8294

よも～よ夏休み企画

夜の図書室で大冒険 ぬいぐるみお泊まり会



お子さんがお持ちの大切なぬいぐるみを、遊学館よも～よにお泊まりさせてみませんか？

夜の図書室で楽しく過ごすぬいぐるみたちの様子を、写真に撮ってプレゼント！お迎えに来てくれる日、ぬいぐるみたちがあなたのために「お気に入りの一冊」を選んで待っています。

夏休みの思い出に、ぜひ参加してみてくださいね！

＜お預かり＞ 7月19日(金)～24日(水)

＜お泊まり＞ 7月25日(木)～28日(日)

＜お迎え＞ 8月3日(土)～9日(金)



■対象者

- 0歳から小学6年生まで 定員20組(抽選制)
- ・ひとりでお泊まりのできるぬいぐるみ(1つまで)
- ・身長は30cmくらいまで

※ぬいぐるみを預けることとなりますので、ご了承ください。ただけの人とします。

■申し込み

7月2日(火)までに、右記リンク先メールフォームまたは図書室カウンターで申し込みください(応募多数の場合は抽選。結果は7月4日(木)までにメールでお知らせします)。



〒教育文化課 生涯学習係 ☎582-2403

【再募集】中央公民館成人講座

＜消費生活出前講座＞ 高齢者を狙う悪質商法の 手口と対策

次々と新しい手口が現れる悪質商法。そんな最近の悪質商法や特殊詐欺の被害状況、その手口などを知り、被害に遭わない心構えと対策を学びます。

県の消費生活センター消費生活相談員が講師を務めます。

■日時 6月25日(火) 10時～11時30分

■場所 イコーゼ 多目的スタジオ

■講師 福島県消費生活センター職員

■申し込み・問い合わせ先

6月24日(月)までに、イコーゼへ電話(☎582-3129)またはメール(右記二次元コード)で申し込みください。



追加募集!

元気な体づくり運動教室

各コース若干名の空きがありますので、運動不足と感じる人、健康にいきいきと過ごしたい人は、ぜひご参加ください！

対象者	概ね30～74歳までの町内在住・在勤者で、継続して実践できる人。 ※主治医により運動制限がある人はご遠慮ください。 ※75歳以上でも、運動教室の参加歴があるなど、完遂できる見込みのある人は参加できます。
教室内容	・インストラクターの指導のもと、筋肉トレーニング、スロージョギングなどの運動。 ・運動教室の初回と最終回に、体脂肪量や筋肉量などをチェックします。
日程	①火曜コース 10:00～11:30(7月16日～) ②水曜コース 13:30～15:00(7月17日～) ③水曜夜間コース 19:00～20:30(7月17日～) ④土曜コース 10:00～11:30(7月20日～) ※半年間の週1回、全20回(希望者は10回追加)の教室です。詳細日程は、受講決定者へお知らせします。
講師	YAGOメディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士など
場所	イコーゼ!多目的スタジオ、キッズランニングコース、桑折町民体育館など
申込方法	6月28日(金)までに、電話またはメールで申し込みください。申込み多数の場合は、先着順となります。各コース若干名の募集となりますので、お早めに申し込みください。
申込先	①町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎582-2403 ②町中央公民館(イコーゼ!内) ☎582-3129 ③右記二次元コードよりメール(町教育委員会 教育文化課 へ) (①・②へ電話または③よりメールし、受講希望者の住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをお伝えください)
参加費	10,000円(20回分) ※10回分追加を希望する場合は、別途4,000円
その他	既に申し込み済みの方は、追加募集者と同じく7月上旬ごろに詳細日程を通知します。
問合せ先	町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎582-2403

